

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第3回坂戸市健康なまちづくり審議会
開 催 日 時	令和8年1月20日(火) 13:30~14:50
開 催 場 所	坂戸市立市民健康センター 機能訓練室
出席者(委員)の氏名・出席者	金子嘉徳会長 川畑著洋委員 山王丸靖子委員 飯塚智規委員 中西明美委員 深井智子委員 中垣順子委員 倉知晃委員 新谷源大委員 谷合順子委員 助川文子委員 11名
欠席者(委員)の氏名・欠席者	伊利元委員 志村和人委員 2名
傍 聴 者 数	1名
事務局職員の職・氏名	こども健康部長 井上晋 こども健康部次長 三谷良昭 こども健康部副参与兼市民健康センター所長 有田さおり 市民健康センター副所長 片桐美佳 市民健康センター所長補佐 高沢幸佳 市民健康センター所長補佐 前川由里 市民健康センター予防係係長 齊藤惇 市民健康センター母子健康係主任 高橋貴沙羅 市民健康センター健康政策係主事 相川佳奈 市民健康センター健康政策係主事 本澤由梨佳
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 審議事項 (1) 坂戸市健康なまちづくり推進条例(骨子案)に係る意見照会の実施結果について【資料1-1】【資料1-2】 (2) 坂戸市健康なまちづくり推進条例(骨子案)について【資料2-1】【資料2-2】 (3) 坂戸市健康なまちづくり推進条例制定に係る答申(案)について【資料3】 (4) 坂戸市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)に係る意見聴取の実施結果について【資料4-1】【資料4-2】 (5) 坂戸市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について【資料5】 4 その他 5 閉会
配 布 資 料	令和7年度第3回坂戸市健康なまちづくり審議会次第 坂戸市健康なまちづくり審議会委員名簿 坂戸市健康なまちづくり推進条例(骨子案)に係る意見照会の実施結果について【資料1-1】 坂戸市健康なまちづくり推進条例(骨子案)に係る坂戸市議会議員からの意見について【資料1-2】 坂戸市健康なまちづくり推進条例(骨子案)について【資料2-1】 坂戸市健康なまちづくり推進条例(骨子案)の主な修正点【資料2-2】 坂戸市健康なまちづくり推進条例の制定について(答申案)【資料3】 健康なまちづくり推進条例策定スケジュール 坂戸市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)に係る意見聴取の実施結果について【資料4-1】 坂戸市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)健康なまちづくり審議会意見照会結果について、坂戸市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)市民コメント結果について、坂戸市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)に係る各会派からの質疑について(案)【資料4-2】 坂戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(概要)
議事の経過	

発言者	議題・発言内容・決定事項
進行（事務局）	1 開会
会長	2 挨拶
進行（会長）	3 審議事項 (1) 坂戸市健康なまちづくり推進条例（骨子案）に係る意見照会の実施結果について (2) 坂戸市健康なまちづくり推進条例（骨子案）について
事務局	審議事項（1）（2）について説明
委員	（意見なし）
進行（会長）	次に（3）坂戸市健康なまちづくり推進条例制定に係る答申（案）について。
事務局	審議事項（3）について説明
委員	審議事項（2）にも関わる質問になるが、資料2-1の制定理由の中で使われている「ムーブメント」と、資料3の中の「気運」は、表記を統一しないのか。
事務局	表記について、修正を検討する。
進行（会長）	次に（4）坂戸市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）に係る意見聴取の実施結果について、及び（5）坂戸市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について。
事務局	審議事項（4）（5）について説明
委員	資料4-2は、市は国や県から情報提供がないと何もしないとも読み取れる。感染症が流行した際は、国や県も混乱するため坂戸市に情報提供されるか定かではない。第2章のとおり情報交換や双方向のコミュニケーションの体制整備を検討するという内容にしたい。 20・21ページで、誰が連絡調整会議の設置をするか明記すべき。連絡調整会議の項目にも、22ページ(3)③有識者の出席についてを追加した方がよい。この段階で情報体制を整備すれば、緊急事態宣言の発出後に迅速に対応できる。 情報発信手段について、誰が、どのような手段を用いて行うか明記するべき。高齢者など情報収集が難しい市民のために多様な手段で発信する必要がある。
事務局	連絡調整会議を誰が設置するかについては今後検討する。22ページ(3)③の連絡調整会議への追加についても前向きに検討する。また、情報発信について、多様な発信手段を想定し、その旨を記載するよう検討する。
委員	15ページの対応イメージについて、準備期に「人材育成」「実践的な訓練実施」とあるが、主体は行政なのか。準備期「DXの推進」について、④ワクチンの項目に加えたかどうか。9ページ(2)にも記載があるが、ワクチン接種の事務手続き等の効率化を指すなら追加してもよいのでは。 35ページ第6章2(1)と3(1)①、2(2)②と3(1)②が同じ文言である。 35ページ第7章1(3)②と36ページ第7章3(1)市民生活の安定の確保を対象とした対応について、公立教育機関は含まれているか。
事務局	主体は市である。「DXの推進」の追記については、検討していく。 35ページ第6章は、対応期と初動期で同様の対応を継続して行うという認識のため、同じ内容を記載している。 公立教育機関については、各自で検討いただきたいと考えている。
委員	資料4-2に給食の廃棄対策について市対策本部等で検討するとあるが、それまでに廃棄が出てしまうため、市でガイドラインや指針を示していただきたい。学校単位で判断できた方がよい。
事務局	担当課に確認し、検討する。業務継続計画の中で盛り込む予定。
進行（会長）	委員の意見を元に骨子案を修正し、修正後の確認は会長に一任する形でよいか。
委員	（意見なし）
事務局	4 その他
事務局	以上で、令和7年度第2回坂戸市健康なまちづくり審議会を閉会する。